

令和 8 年度
紀の川市地域公共交通活性化再生協議会（第 2 回）
会 議 録

令和 8 年 7 月



審 議 結 果

□会議の名称： 令和8年度紀の川市地域公共交通活性化再生協議会（第2回）

□開催日時： 発 送 日 令和8年7月17日（金）
提出期限 令和8年7月29日（水）

□委員名簿： 次頁記載

□審議結果：

議案	表決			結果
	賛成	反対	賛否なし	
【議案第1号】 紀の川コミュニティバスの車両 更新に伴う移動円滑化基準適用 除外について	25名	0名	0名	承認
【議案第2号】 紀の川市地域巡回バスの車両更 新に伴う移動円滑化基準適用除 外について	25名	0名	0名	承認

※会長は表決に含まない。

□意見等：別紙のとおり

【委員名簿】

規約第4条に基づく位置付け	所属	職名	氏名	備考
(1) 紀の川市の指名する者	紀の川市	副市長	今城 崇光	会長
	紀の川市福祉部	部長	貴多橋 一仁	
	紀の川市農林商工部	部長	村田 宗紀	
	紀の川市建設部	部長	山本 欣史	
	紀の川市教育部	部長	長田 和美	
(2) 法第2条第2号に掲げる公共交通事業者等及びその組織する団体が推薦する者	和歌山バス那賀株式会社	取締役社長	佐伯 一也	
	株式会社有交紀北	代表取締役	西脇 正宜	
	一般社団法人 和歌山県バス協会	専務理事	森下 清司	
	一般社団法人 和歌山県タクシー協会	会長	豊田 英三	
	和歌山県交通運輸産業 労働組合協議会	バス部会長	坂前 吉信	
	西日本旅客鉄道株式会社 和歌山支社	副支社長	礪川 健太郎	
	和歌山電鐵株式会社	代表取締役専務	麻生 剛史	
(3) 住民又は利用者の代表	打田地区区長会	会長	中川 義英	
	粉河地区区長会	会長	嘉摩尻 寿	
	那賀地区区長会	会長	南出 直隆	
	桃山地区区長会	会長	新谷 幸治	
	貴志川地区区長会	会長	裏田 富一	
	紀の川市身体障害者連盟	会長	川嶋 至	
(4) 近畿運輸局和歌山運輸支局長又はその指名する者	和歌山運輸支局	首席運輸企画専門官	竹森 盛高	
	和歌山運輸支局	首席運輸企画専門官	明石 久則	
(5) 岩出警察署長又はその指名する者	岩出警察署	署長	井田 昌樹	
(6) 道路管理者、学識経験者その他の協議会が必要と認める者	龍谷大学文学部	教授	井上 学	副会長
	和歌山河川国道事務所 和歌山国道維持出張所	所長	柴田 真次	
	和歌山県地域振興部 地域政策局総合交通政策課	課長	石井 宏紀	監査委員
	那賀振興局建設部	副部長	山本 清広	
	岩出市総務部	次長	西浦 正員	監査委員

別紙【ご意見等】

議案第 1 号 紀の川コミュニティバスの車両更新に伴う移動円滑化基準適用除外について

議案第 2 号 紀の川市地域巡回バスの車両更新に伴う移動円滑化基準適用除外について

【ご意見】

運行路線の地理的な状況等を考慮すれば、適用除外もやむなしと考えますが、配慮を要する利用者については、できる限りの援助を要請します。

【事務局回答】

乗降に配慮を要する利用者について、乗降時の不安軽減につなげるため、乗務員による乗降時の見守りや声かけ等、できる範囲でサポートいただくことを各運行事業者様に依頼します。